モニタリング計画の策定について

<背景と目的>

- ✓ 知床世界自然遺産地域の世界自然遺産としての価値を維持していくためには、科学的な知見に基づき順応的に管理していく必要がある。具体的には、世界自然遺産地域及び周辺地域におけるモニタリングを実施し、その結果を評価することで各種管理計画の見直しや各種事業の改善を行う。
- ✓ 2012年から長期的なモニタリングを本格的に開始できるよう、モニタリング計画 の策定等を通じてモニタリングの実施内容の検討や体制整備を行う。
- ✓ モニタリングを行政機関等により継続的に実施していくためには、毎年、実施すべき 調査がほぼ一定の調査内容(作業量)であることが望ましい。そのため、5年又は1 0年程度の期間におけるモニタリング計画を作成し、年度毎の調査内容(作業量)は なるべく均一なものとする。また、モニタリング計画においては各行政機関等の役割 分担を明確に示す。
- ✓ 行政機関等はモニタリング計画に基づき事業実施内容を決定し、当該年度に実施すべきモニタリング、調査を可能な範囲で実施する。なお、必要に応じて当該年度毎に各機関の役割分担を見直すとともに、調査手法についても当該年度の状況に応じ簡素化を実施する等、柔軟に見直すものとする。

<計画策定にあたって検討すべき課題>

- 1.2008 年度までに選定されているモニタリング項目や調査内容について、追加、削除の必要性はないか?
- ✓ 気候変動関連の調査として何を実施するか?
 - ・基本的な気象の情報(海明けの日、初降雪日、積雪深など) ウトロ、羅臼の気温、降水量、積雪深等のデータは気象庁のHPより入手可能。
 - ・流氷のモニタリング

流氷分布状況は第一管区海上保安本部より情報提供を得ている。流氷の厚さや量については実施体制が無い。

- ・高山植生のモニタリング 釧路自然環境事務所において、高山帯のモニタリングサイトを 9 箇所設置済み。
- ・海獣類のモニタリング アザラシは北海道が来遊頭数の調査を実施している。トドは北海道区水産研究等

による調査結果の提供を依頼している。

・一般鳥類のモニタリング

「特定重要地域を指標とした生態系の現状に関する総合的把握」における調査と して、実施予定。

- ・生物季節(フェノロジー)のモニタリング(植物の開花、鳥の渡りなど)
- ・「世界自然遺産地域の森林生態系における気候変動の影響のモニタリング等事業」に おいて気候変動の影響を把握するための指標として、オショロコマの生息状況調査 等を実施予定。
- ✓ ヒグマの生態に係る調査として何を実施するか?

ヒグマ保護管理方針会議での検討を踏まえ、「特定重要地域を指標とした生態系の現状に関する総合的把握」における「中小大型哺乳類の生息状況調査」の一環として実施する。

- 2.新規に追加する調査、及び実施主体の確定していない調査について、実施体制をどのように確保するか?
- ✓ 既に実施している調査の簡素化により、実施する。
- ✓ 関係団体等の協力のもと、実施する。